

開会 令和3年3月25日  
閉会 令和3年3月25日

# 足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和3年第5回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和3年3月25日、令和3年第5回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平
-------

教育委員

笠原 健一	市橋 雅子
照本 夏子	木村 知巳

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	小林 廣	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	石井 芳郎	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長代理	塩島 啓嗣
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校管理課課長補佐	内村 猛
市立美術館長	片柳 孝夫	総括主幹	植竹 重之

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩
-------

- 1 傍聴者 なし

本日の会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 報告事項について  
(教育総務課、文化課、学校教育課)  
日程第3 議案第14号  
足利市キャンプ場管理規則の廃止について  
日程第4 議案第15号  
足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について  
日程第5 議案第16号  
足利市教育委員会事務決裁規程の改正について  
日程第6 議案第17号  
足利市教育委員会会議規則の改正について

- 日程第 7 議案第 18 号  
足利市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 日程第 8 議案第 19 号  
足利市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について
- 日程第 9 議案第 20 号  
令和 3 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について
- 日程第 10 議案第 21 号  
足利市学校施設長寿命化計画の策定について
- 日程第 11 議案第 22 号  
足利市重要文化財の指定について

開議 午後 1 時 28 分

## 若井教育長

ただいまから令和3年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

### 日程第2 報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質 疑 応 答)

## 若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【令和3年第3回(3月)市議会定例会一般質問及び答弁について

資料NO. 1】

## 市橋委員

感想です。西宮町の林野火災についてのことなのですが、これは全国のトップニュースで連日報道されて、足利だけでなく、全国で皆が心配していた災害だったと思います。それに対しての市長さんの答弁で、「延焼が拡大した2月24日からは、記者会見を連日開催し」ということで、6日間記者会見をやったということかと思いますが、私もわたらせケーブルテレビでずっと見ておりまして、非常に分かりやすくて、具体的な状況が良く分かり、本当にとっても安心しました。この記者会見は、火災の経過とか鎮圧の見通しとか、火災の状況を知る上で、とても役に立ちました。答弁のように、火災への対応は的確で、迅速で、きめ細やかであったと私は思っております。朝6:30くらいになると、私の家でもヘリコプターの音が聞こえ、また今日も皆が応援してくれていると実感しました。本当にありがたいと思っておりました。

市長さんをはじめ、消火に関わった人たちに、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。そして、教育委員会事務局の皆さんも、避難所の開設とか尽力してい

ただき、本当にありがとうございました。

昨日、朝日新聞に一中の記事が載っていきまして、第一中学校の生徒たちは、足利市の消防署・消防団の皆さんに感謝の寄せ書きを届けたという記事がありました。きっと市民は皆そんな気持ちで感謝していると思います。本当にありがとうございました。

## 笠原委員

足利市情報教育指導計画はどのような内容のものでしたか。

## 学校教育課長

足利市情報教育指導計画は、小中学校で指導していく情報関係の内容について、情報モラルなども含めてまとめてあり、今年になって出来上がったものです。

## 教育長

笠原委員、中身をご覧になりたいですか。学校教育課長、それでは後で足利市情報教育指導計画を一部用意していただけますか。お願いします。

## 笠原委員

萩原議員の再質問で「パソコンの家に持ち帰りは可能なのか」という質問に対する、教育次長の「自宅にあるパソコンやタブレット等を使い、学校と同じように学習でき、様々な活用方法が考えられる」との答弁は、持ち帰りをしないということだと思えるのです。その次に、「タブレット端末の基本的な操作方法や正しい扱い方を、児童生徒の発達段階に応じて十分指導した上で、自宅に持ち帰り、学習に活用できるように進めていく。」というのは、持ち帰りができるということですか。基本的には持ち帰って利用するのですか。

## 教育次長

GIGAスクール開始がこの4月からということで、まずはタブレットに慣れてもらうというのが大事だと思っています。また、そのタブレットを使う上で、先ほどの情報学習ではないですけども、モラルの問題だとか、そういったものもしっかり理解させて、基本的には学校で使うのですが、家庭学習でも使えるような準備をしながら、そういう段階が来たならば、例えば家庭でも調べ学習の宿題をやってくるだとか、そういったものもだんだん使っていこうと。単なるコロナ関係で長期の学習だけ持って帰るのではなくて、慣れてくれば通常でも家に持って帰っても、タブレットを操作して、子供たちが学習できるようなる環境を整えていきたいということです。

## 笠原委員

持ち帰りとなると、子供ですので、持ち帰り中に破損させてしまう心配もする訳で、ある程度頑丈な入れ物に入れるとか、端末がどの程度の大きさで、かばんに入るのか分かりませんが、入れることによって色々なものがぶつかったり、子供によって丁寧に扱ったりそうでなかったり、持ち帰り途中の破損とか、家庭でも何かこぼしてしまったとかも含めて、予備もあるということであったと思うのですが、そういう心配をする必要があるのではないかな、あるいは持ち運びについてどうするか、そういった点はいかがでしょうか。

## 教育次長

私も先日、山辺中学校の方に実際のタブレット端末を見に行きました。A4タイプですので、ランドセルにちゃんと入るようになっています。文科省が丈夫にということ、アメリカの方でも頑丈にできているというようなもので、基本的には故意に落としたり、投げたりとか、そういうことをしなければ壊れるものではないということでございます。

ただし、これを学校で使うことについては、それほど心配はないでしょうけれども、家に持っていくということになりますと色々な場面が想定されます。先ほどもおっしゃったように、落としてしまったりといったこともあるかと思えます。そういうものも含めて、家庭に持ち帰る際の注意事項ですとか、そういったものを子供だけでなく、親御さんもしっかり理解して。当然持ち帰りについて、例えば体操着なんかは袋を作ったりしていますので、そういったものを今後工夫されるかと思うのですが、いかんせん子供が使うものですので、どうしてもジュースをこぼしてしまったりあると思うのですね。そういったものにつきましては、お話しましたけれども、生徒も大分減ってきていますので、何百単位の余剰が出てくると考えています。そういったことで、もしもの時は対応していきます。

基本的に不可抗力による故障については、賠償を求める考えはありません。故意の場合については、しっかりと認識して対応しなければならないと考えています。

## 照本委員

小学校で「インターネット内に悪口を書かれた」という件数が昨年より増加しましたとあるのですが、どのくらい増加したのかを知りたいと思いましたが、小学生がインターネット内に書く悪口というのが、具体的にどういふものがあるのかというのを聞かせてください。

## 学校教育課長

具体的に増えた件数については、もう一度確認してご報告いたします。悪口については、例えば一緒にインターネット環境でゲームをやっていて「もう入ってこないで」とか、そういうことになります。

## 照本委員

携帯電話の取り扱いに関する基本方針なのですが、資料N o. 4の。

## 教育長

資料N o. 4ですか。ちょっとお待ちいただけますか。議会関係を先に、すみません。

## 笠原委員

23ページ、再質問なのですが、最後のところで「給食費の徴収率は、令和元年度の決算ベースで『99.7%』とあって、かつては未納問題というのがあって、本市でも県内でも恐らく1万だとかそれ以上の悪質なものもあって、今回、高い収納率について「33校の教職員の方々による、きめ細やかな対応と御尽力の賜物」というのは、連日また担任の先生が親御さんに良くお願いして、そういうことが御尽力の賜物になっているとすると、趣旨が違うのではないか。担任としては、給食費の未納については一切タッチしなくて良いと、実態を把握して調べるということはするのでしょうか、ご家庭にそれをお願いするというのは、原則しなくて良いとなっていると思うのですがけれども、このきめ細やかな対応と御尽力というのは、どの程度そういうのが入っているのか、入っているとしたらどうしたら良いのかというのが聞きたい。

## 教育次長

給食費の徴収率について、99.7%ということで非常に高い数値を維持しているということ、それが教職員の皆さんの御尽力にということですね、これは逆に言えば、例えばこれが完全に公会計化ということになって、完全な公会計化というのは、学校とは違う例えば市の納税課、あるいは学校給食室の方で徴収するということになりますと、学校の給食費の徴収という面と、学校における子供の状況、要するにお金を支払える状況が全く分断されてしまうわけですね。それによって、当然収納率が落ちていく。落ちていくのですがけれども、今まで学校の先生にお願いしている要因の大きなところが、子供たち、あるいは親御さんたちと先生方が非常に事情を知り合っている中で、この家庭はどういう家庭で、今徴収を強制執行したらどうなるのか、そういったことの機微を感じながらやられているというようなことで、それが良い方向として徴収率が高

く出る。それをあえて切り離すことで、徴収率が下がるかもしれませんが、もっと怖いのは、子供たちと親御さんたちと学校の関係の中で、より子供たちと保護者を追い詰めていくというか、要するに機械的になってしまうというようなところで、徴収率とともに、学校教育における保護者と子供さんと学校が良い関係に保たれる、そういったことが一つの尽力ということでプラスに働いている面というのは、理解していかななくてはならない。

ただ委員ご指摘の通り、働き方改革となったとき、先生方がそこまでやるべきか、本業の教えることに手が回らないのではないかという部分もあるのですが、そういったことで文科省は強く言っているのですが、現場では実際その辺がどうなのかというのを見ないと、これだけ公会計化と文部科学省が旗を振っているながら、まだ3割くらいしか進んでいないというのは、そこに問題があって、そこをしっかりと研究していないから。そういうことでうちの方も今度学校給食室を作って、本当に公会計化が良いのか悪いのかという初歩段階から研究していきたいと思っています。

#### 笠原委員

家庭の事情というのは先生が一番ご存知ですので、まさしくそういう意味では給食費の収納率が高いということに対しては、いろいろな形で意味がある。とは言え、申しあげましたように、それが先生の負担になったり、あるいはそれが本来的な先生の業務に支障を来すことがあっては元も子もないので、そこら辺のところの良い塩梅を、良い加減の線引きが出来ていればと思うのですけれども。くれぐれも先生に行き過ぎた過度の負担になることだけは絶対にあってはならないですし、公会計化とは別にして、先生が普通に子供たちが納められるかどうかを確認しながらやっていくのが一番良いと思うのですけれども、きちんとした線引きがなかなかしづらいところなので、いつの間にか行き過ぎてしまっていると、そのために、またかつての未納問題のように先生がご苦労するということになる元の木阿弥ですので、良い加減のところであらうやっていただきたい。

#### 教育次長

今後、検討させていただきます。

#### 笠原委員

31ページの等価交換をするという前提で、現状有姿で引き渡すと。市民会館の解体については、受ける側でやる。もし足高を受けるならば、解体するのは市の負担でやるということなのだと思うのですけれども、等価交換の前提として、土地の評価額から解体で見込まれる費用を引いたもので比較するという



のですけれど、これはどういう部署がどういう経緯でおこなっているのですか。

## 教育次長

昨日も急遽、皆様に電話を差し上げたところでございます。市民会館条例の廃止というものが、継続審議になった、その根本の議会とのすり合わせが必要というところは、土地の交換条件がまだしっかり整っていないというところですね。

ご指摘の通り、現状有姿で市民会館の土地を県に現状のままで渡す。その評価については現在県の方が出して、土地の評価と建物の評価を差し引いた額でいくらとなっています。今度は足利市がもらえる土地、今考えているのは足高、足高の土地の評価と建物の評価を市の方でやっているところもあります。まだ建物の方が、どちらでやっているか私も分からないのですが、評価が出てます。それを差し引いた額が、まだ足高の方が価値が高い。3,000万円高いということで、その辺がお互いの評価の中で、市民会館を壊すのは県、足高を壊すのは足利市ということで3,000万円差があります。その3,000万円の差をどうするかということが出ていないのですね。

具体的に言いますと、そのほかに3つほど課題がありまして、当然7月1日から壊すわけですから、7月1日に建物・土地の所有権は県になって、だから県は市民会館を壊せる。もらえる足高の所有権は、すぐ足利市に来るのですかということ、そこは新校が令和4年から6年まで使う訳ですから市がもらう訳にはいかない。そうすると、少なくとも令和6年以降になってしまう。そうすると、足利市として県に渡すのが7月1日ですけども、足利市がもらえるのが3年後になってしまう。そうしますと、その差の空いたところの関係はどうなるのかということ、あと先ほどの3,000万円の差はどうするのか。あと県は足高の、足利市がもらう予定の土地を新校のグラウンドとしても使いたいと言っている。その建物を今後どう活用するのかということ、まだ表に出ていないということ。基本的には壊すということになっているのですが、具体的に明言していない。

そんなところで、交換する土地の条件が出ていない、契約までいっていないというところで、継続になってしまった。これは足利市だけの問題ではなくて、県との交渉なので、鋭意足利市がやっていくのですが、土地の登記の関係だとか、青地が入っていたりとか、国有地が入っていたりとか色々なことがあって、ここまで伸びてしまったということで、その辺のすり合わせがうまくいかなかったというところで継続していく。当然こういったところが煮詰まっていけば市議会の方でも、新しい新校を作ることは賛成している訳ですが、ご理解いただけていると思うのですが、まずは県との打合せの状況をもっと詰めてくださいというのが現在の状況です。

## 笠原委員

聞きたいのは、不動産なり建物なり費用の算出はどこがどういう風にやったのか、正しい数字だと思うのですがけれども、それはどうなっているのかというのが1点と、32ページに「市民会館にぶどう棚を数億円かけて直す」とあるが、ぶどう棚とはなんだったかなというこの2つをお願いします。

## 文化課長

ぶどう棚のことですけれども、ぶどう棚を平成29年度に改修しているのですけれども、約2億円かかっているもので、市議会の一般質問でもあの時期に改修したのはもったいなかったのではないかと今回出ているものです。

ぶどう棚というのは、皆さん、ぶどうの房が垂れているようなあのようなものを想像していただくとその通りなのですけれども、その棚のようなものいろいろな器材がついているのですね、ライトですとかが。実際にある場所というのが、舞台の真上にあります。舞台の真上が広い空間になっておりまして、そこにあるのがぶどう棚ということで、実際は器機をつるしているものなのですけれども、それが老朽化しておりまして、平成29年度に改修したものです。その改修を行ったために、安心して事業を続けることができます。

## 教育次長

繰り返しのになってしまいますが、こちらの方は企画政策課の方で行っています。市民会館跡地と建物は県が評価査定と聞いていたのですが、足高の方の土地と建物の査定については確認しておりませんので。

## 木村委員

16ページ、タブレットの買替の期限なのですけれども、今以上にIT化が今後進んでいくと思われるので、既存の物でも企業ですと4年から5年くらいで端末の入替をしないとアプリケーションが動かなくなったりすることがありますので、あと先ほどの子供たちに端末を持って帰らせるところもあるかとは思いますが、端末の予算計上ということとアプリの予算計上は、ある程度しておいた方が良いのではないかとこのところではあります。

## 学校管理課長

今回端末を整備したのが、一台当たり45,000円で10,000台整備した訳です、台数がかなり大きいものですから入替となりますとかなりの金額になりますので、市だけでやるのは難しいと思います。国の方に要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 市橋委員

11ページ、市民プラザの指定管理事業の中かと思うのですが、イの芸術鑑賞事業中、例えば11番の狂言はチラシに大ホールと書いてある。それから、13番の学校音楽祭は目標値が1,400ということは、プラザでは入らない。市民会館大ホールの数ということで、いくつか吹奏楽フェスティバルもそうですが、市民会館が6月までありますけれど、別なところに市民会館がありますよね。16ページに市民会館指定管理事業があるのですが、そこはプラザの事業だとすると、ちょっとどうなっているのかな。

## 文化課長

今回、指定管理料というのは事業のくくりで一覧表になっているので、大変分かりにくくて申し訳ないです。

指定管理の中で、市民会館の指定管理料というのは、4、5、6月の3ヶ月分は、施設の管理費のみ計上とさせていただいております。そして市民会館で行う事業、あと人件費、3ヶ月間市民会館で勤めていただく人件費は、すべて市民プラザの指定管理料の中に計上しています。市民会館と市民会館の事業の市民プラザへの移行をスムーズに進めるために、市民プラザの指定管理料の中に、すべて市民会館でやっていた事業費も人件費も計上しており、予算的にはそのような予算になっております。

一方で、市民プラザを、市民会館のなくなった後に強化するために、3月から文化ホールの空調の改修工事が始まっています。そのため市民プラザの文化ホールは6月まで使えないです。そのために市民会館の大ホールを、市民プラザの事業も含めて6月の13日までなのですけれども、フル活動で使っていくというようなことを考えています。そのため、この指定管理の芸術鑑賞事業ですとか、そういった既存の事業の中で、主に6月の13日までのものは市民会館の大ホールを使って行います。それ以降は市民会館がなくなってしまいますので、市民プラザの文化ホールが7月1日から使えるような形でできるように進めているところです。

席数は市民プラザのところで7月1日以降、800席あまりということになってしまいますので、すべての事業がこの席数でできるのかということは、やはり一般質問でもご質問いただいております。なるべく、市民プラザでやってもらうということはもちろんなのですけれども、そのほか市内の地域等で、継続していただけるような場所で開催していく事業も考えています。例えば展示のものでしたら、今、栗田美術館さんが貸してもらえるとということで、何とかそう

いった形で、文化芸術の事業等を継続していきたいと考えております。

### 市橋委員

それは内部的にはそうかもしれないけれど、これを見るとちょっと分からないのですね。説明されたようなことは分からないです。だとすると、第2節の文化事業の中でその説明を入れておかないと。今年は特別ということではないと意味が分からないと考えます。プラザと市民会館の関係ですよ。

市民プラザを工事していたり、市民会館の方も7月で終わるというのは入っているのですけれども、市民会館でやっていた職員がプラザでもやるということだと思うのですが、この文章的には誤解を生じるかなという気がしますので、検討してみたらいかがでしょうか。

### 教育次長

委員ご指摘の通り、今回イレギュラーな形で、予算書ということで出てきてしまってますので、実際市民の皆様にも誤解が生じると大きな問題ですので、Webやあしかがみ、あるいは広報誌、あるいは掲示板などで、誤解を招かないようにMBSを指導してまいりたいと思います。

【令和3年度公益財団法人足利市民文化財団事業計画及び収支予算について  
資料NO. 3】

### 笠原委員

委員会の中でも申し上げたことが何回かあると思うのですけれども、数年前から100周年として、文化芸術活動により資するような活動ができればいいということ、できれば委員の皆様にも考えていただきたいということをお願いしてきたと思うのですけれども、3年度の事業計画予算の中で、お金は市と市民の大切な浄財ですから、なけなしの預金を切り崩して、こういうことをやろうとしています。事務局さんには大変いろいろ苦勞してもらったり、いろいろアイデアを出してもらったり、私は良い予算と事業計画ができていると思っています。

なおかつですね、これも申し上げたと思うのですけれども、適切な言い方をしないと誤解を招くといけないのですけれども、足利の芸術文化がコロナでいろいろ苦勞がある中で、役に立てば良いという、特に100周年というスポット的なことではないのですけれども、そういうことも考えています。

さっきのMBSの話ですが、MBSもいろいろな状況があって活動がしづらいかもしいかなと思いますけれども、あえて言えば、市民会館がいかにかに足利の文化

芸術を支えてきたかというのは、改めてここにきて私も思っていて、それだけに私は、これは私一人が申し上げることで、いろいろな考え方があると思いますけれども、市民会館に劣らない、いずれ新市民会館が欲しいなと思いました。先ほどもぶどう棚のお話がありましたけれども、なるほどなと思ったのは、今回N響で清水和音さんがピアノを弾いていただきましたけれども、アンコール曲で英雄ポロネーズを弾かれたのですね。英雄ポロネーズは有名な曲で、私も詳しく分かる訳ではないですが、あんなに華やかな演奏は、本当に情熱を超えたというのもおかしいですけれども、なんとも華やかで、聞いていて、ここにいて良かったなと初めて思いました。それもやっぱり、市民会館の箱と、清水和音さんの思いとか、音響だとか、色々なものが混じって、なおかつもうすぐなくなっちゃうよというのもあって、ああいう音ができたのではないかなと思うし、その後、佐渡さんなり反田さんなんかも本当に情熱的で素晴らしい演奏をしてくれて、まして前日同じプログラムを松本でやっているのですね。ちょっと調べたらチケットは9,000円でしたよ、足利は5,000円なのに。約半額ですよ。お金のこともしかりですけど、いかに市民会館が足利の市民や、足利市民でなくて他の人もそうなのですけれども、市民会館を楽しみに来られた色々な方に、本当に芸術文化のいろいろな楽しみを与えてくれた。それがために私はぜひ、そういう内容のホールができてほしい。結構皆さん、ないものねだりすることが多いですよ。あそこの市にはこういうのがあるから、うちの街にもくられて。隣町と分業できないのですよね。だから、足りないところを求めてしまうというのは当然あるのですけれども、他が足らなくとも私は足利市民会館があれば良いかなというくらい思ったりします。

## 市橋委員

私も同感なんです。N響、佐渡さんとピアノの反田恭平さん、本当に素晴らしくて、佐渡さんの時はスタンディングオベーションに近い、結構皆立って拍手をしていましたので、さよならコンサートという感じですけど、感動しました。

## 教育次長

ありがとうございます。市民会館に対する思い、大変ありがとうございます。ひも解きますに、やはり市民会館ができた時に全市を挙げて、3分の1近い寄付をいただいて、本当に産業界、政界全てが力を出して作ってあげたと、それが文化の殿堂として、足利市に根付いたのは笠原委員の言われた通りです。また、市橋委員が言われたように、足利学校のあるまちと同じくらい足利市の文化の殿堂の源であったと思います。

今後、足利市民会館をどの様なものを作っていくのか、皆さんの知恵をお借

りして、また全市民の総力を結集して作っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【足利市立小中学校における携帯電話等の取扱いに関する基本方針について  
資料NO. 4】

### 照本委員

2ページなのですがすけれども、「同意確認書について」の中に、条件に関しては、各学校や地域の実情に応じて検討し、作成することとしますと書いてあるのですがすけれども、一つはどのような条件が実情に応じて変更されたりとか追加されるような想定があるのかお聞きしたいのと、どこの学校でも共通の条件に、うちの学校ではこれを追加するとか、そういう形になると、今、保護者の方たちって学校をまたいでつながっていたりするので、うちはこういう条件があるよなんて言って、色々な質問が来そうな気がするのですがすけれども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

### 学校教育課長

ありがとうございます。各学校で、例えば通学するのに距離が遠い子供がいて自転車で通うですとか、街灯がなかなかない場所がずっと続くですとか、いろいろな条件がありますので、そういうものが出てきたときに、委員さんがご心配頂いたように、確かに今、保護者の方同士で、うちの学校はこうだよというのは、色々つながりが強いこともあるものですから、学校とよく相談しながら、なおかつ学校の立地条件ですとか、保護者の方の願いですとか、そういうことも入れながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

### 市橋委員

意見なのですがすけれども、3ページのところで、「5 小中学校における家庭や地域に対する働きかけ」というところ、ここは、私はとても大切な、これから力を入れていかななくてはならないところかなと思えました。特に携帯電話等を見守る児童生徒に持たせるかどうかという段階で、まず保護者などの利便性や危険性について十分生かしていただきたい。最初に、そこはとても大事な点。あと家庭でのルール作りとフィルタリング、これはアンケートの結果を見せていただいたときに、関心が低いのですよね。なので、ぜひ、この辺を積極的に啓発活動してほしいなと思っております。

同意確認書の同意確認事項は、本当に適切だと思います。全員に見てもらいたいくらい大切なことかなと。特に5番の家庭でのルール作りと使用するアプリ

リケーションやサービスについて良く分かっておくという、この辺は大事なところかなと感じました。

### 笠原委員

私も長らく、スマホもしくはゲームもそうなのですが、足利の子供たちは、そういったもので過ごす時間が全国的に見て高いということに関して、どういう形かでも教育委員会として方向性を見出せるのではないか、あるいは家庭の問題だから難しいかなと思ったり、そういうところを含めてこういうことは素晴らしいことだと思いますが一点。

もともとは大阪が言い出して、文科省もなんとなくそれを是認するような形になって、とはいえ全国的にはダメだという方で言ってきたと思うのですが、今栃木県全体は、教育委員会連合会はどういうスタンスになっているのかというのが一点と、私はフィルタリングというのが実際良く分かっていないのですが、フィルタリングは有名無実だと、子供は抜け道をいくらでも知っているし全然そんなものは役に立っていないのだと、もっとメーカーサイドの方もしっかりと子供たちに抜け道のないものを作らないとダメだということを言われたと思うのですが、その辺のフィルタリングというのは今どうなっているのか心配なことなのですね。

### 学校教育課長

栃木県内で教育委員会がどんなスタンスになっているかというところなのですけれども、それぞれの市町については、今情報がないのですけれども、栃木県教育委員会としては、基本的には持たない、文部科学省も基本的には持たないということで、足利市も同じように学校生活に不必要なものは持ってこない、ただし家庭等で様々な事情があったり、学校や帰りまでの条件等で事情がある場合には、学校と良く相談してということで、今学校は個別に対応しています。

ただその中で、どうしても学校と家庭で、保護者と学校だけの口約束で決めて、例えば実際は子供が守っていないとか、携帯が無くなってしまった場合にトラブルになるということもあるものですから、今回確認書を作らせていただいて、学校と保護者の方と子供自身の意識も大事になってきますので、その3者でルールを守って必要な時に携帯を使えるように考えたものです。

もう一つのフィルタリングにつきましては、確かに委員さんおっしゃるように、いたちごっこではないですけれども、こちらで防御を考えるとさらにその抜け道をネットの中などで情報が出てくるというような形となっていますが、現在のところ業者などが購入する時にかけてもらうということを、まずきちんと保護者の方にやっていただくというところを基本にしていきたいと考えています。

## 木村委員

子供のいじめに関するところなのですけれども、小学生の作文なんかを見ても、私自身もそうだったのですけれども、小学校の道德の授業、テレビを通じた子供たちのいじめに関するテレビ作品みたいなものを見せてもらって、子供ながらに影響を受けていたのですけれども、そうした中で、誹謗中傷で芸能人が自殺したりとかあったりとか、そういったことがメディアで取り上げられることによって、いろいろな気づきがあると思うのですね。事件になったときにあまり気づかなかったことも、そういったことを通じて色々気付くと思うので、そういった授業での子供の根幹の部分の修正するとか道徳心を養う授業があると、いじめの根絶とか表面ではなくて根本を修正できると思いますので、そういった授業を取り入れていってはどうでしょうかというお願いです。

## 学校教育課長

委員さんのおっしゃる通り、いろいろな手法はあるにしてもおおもとの心の中で、例えば自分を大切にするとか、周りの人の気持ちを考えて行動したり話したりできるというところが、おおもとになってくると思います。その中で、そういう心を育てていくのに、道德の授業を中心とした、学校で行っている道德教育というのは、非常に重要なところだと思います。

先ほど笠原委員さんからお話のありました、情報教育指導計画の中でも、道德の授業をはじめとした道德教育の充実というところ、そして子供たちが知識として例えばインターネットのこういうところは危険だとか、そういう知識とか方法というところ、両輪で進めていって、子供たちが安全にネットとかスマホ等を使えるように指導していきたいと思っています。

## 若井教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第14号  
足利市キャンプ場管理規則の廃止について

(青少年センター所長から説明)

(質 疑 な し)



**若井教育長**

議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第15号  
足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第16号  
足利市教育委員会事務決裁規程の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第17号  
足利市教育委員会会議規則の改正について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第18号  
足利市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第8 議案第19号  
足利市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について

(教育総務課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第9 議案第20号  
令和3年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について

(教育総務課長から説明)

**市橋委員**

9ページの「学力向上のための支援体制の充実」の「かなふり松チャレンジ」で、実績や流れみたいなのが分かりましたら。というのは、テストバッテリーとか国のものもあるじゃないですか、その関係を聞きたい。

**学校教育課長**

「かなふり松チャレンジ」ですけれども、その年1年間で勉強してきた内容、具体的には11月くらいまでの範囲を、テストを行うのは1月になります。1月にテストを行いまして、採点をして、その中で例えば自分の苦手なところについて、復習・補習を行ったりですとか、得意なところについては発展問題に取り組んだり、2月、3月あたりに各学校で取り組んでいただく中で、1年間の積み残しがないような形で、次の4月を迎える。そして、全国学力学習状況調査ですとか、とちぎっ子学習状況調査を受けて、それについてまた検証をしていくという形で、この1年学んできたもののまとめのテストという形で捉え

ていただければと思います。

### 市橋委員

CRT、到達度のテストだけは前にお聞きしたのですけれど、1月に「かなふり松チャレンジ」をやって、結果が出て、それを見て自分ができなかったところをやり直したりするのに、かつては3月の終わりの頃とかになって次に持ち越されてしまったりしているケースがあったのでお聞きしたのですけれども、そうしますと1月に行ったら、2月くらいから見直しができる、それなら良いと思います。

もう一つ、10ページのGIGAスクールサポーターなのですが、これは令和3年度からGIGAスクールサポーターで、令和2年度の時はICT支援員だったのですよね。令和2年度の時は、中学校区に1人ずつなので11人で、GIGAスクールサポーターはそれよりちょっと減るのですよね。東西南北くらいで4人か5人か。やることは同じなのですか。

### 学校教育課長

GIGAスクールサポーターですけれども、行うことは基本的にICT支援員と同じで、まずはやはり先生方が授業でタブレット等を使って、授業が行えるように、それを使いこなせるように支援していただくのが基本となっております。今年度はICT支援員が11人いらっしゃったのですけれども、来年度は東西南北中央ということで、1人で6校から7校を受け持っていて、基本的には今日はけやき小学校、明日は青葉小学校という風に1日1校で周ってもらおうつもりでおります。ただ、学校の授業の都合とかありますので、その人が担当する学校としてやり取りしてもらって、今日の午後は本当はそっこの学校なんだけれども、うちでちょっとお願いしたいのでといった形で、柔軟に対応できればと思っています。また、人数が少ないことにつきましては、指導主事が訪問しての支援ですとか、それ以外にも国のICT教育活用アドバイザーという制度もありまして、それを活用したり、これを導入して下さった業者の方にも、Googleの認定教育者の方がいらっしゃいますので、そういうところにもサポートをお願いしていきたいと思っています。

### 市橋委員

実際5名でやっていただいて、状況を見て、来年度足りないようでしたら予算を付けてもらうとかした方が良いかな。令和3年度の様子をよく見ていただけたら良いかなと思います。ありがとうございます。

## 笠原委員

1 ページの目標のところですね。「人口減少、少子高齢化」、本当は今日言うことではなくて、もっと前に言うべきことだったのですけれども、私は以前にも教育委員会では、なるべく少子高齢化という言葉を使わないようにしていただけないですかと申し上げたことがあります。

市長部局だと全然問題ない普通なのだと思います。少子化というのは、将来財政に問題をもたらしたり、お金の面でもいろいろと関わってくることもある。これがまさに医療・介護・福祉に関わってきて、少子高齢化というのは財政問題として本当に心配で苦慮されていることで、日本全国どこでもそうですし、足利市としても市長部局が言うのは当然のことだと思うのですけれども、教育委員会というのは、乱暴に言うと言算というのは市長部局からまわってきて、お金の増額はできない訳で、使い道は考えますけれども。

そうすると言算ということを考えないとすれば、ちょっと乱暴な言い方なのですけれども、少子化というのは本当に日本の将来を憂える大変な問題なのです。やっぱり子供は数が多く、元気にやっているのが一番良いのだと思うのですけれども、高齢化って何が悪いのですかと言いたくなるのです。

年寄りが増えると言うのは長生きするということですから、長生きすることが悪いことではないのですよね。少子高齢化というと、何か悪いイメージが、財政問題を含めてあるのですよね。教育委員会はあまり財政のことを心配する必要がないというか、語弊はありますけれども、だったら少子化と高齢化は、少子化は変えてもらいたい望ましくないことだけれども、高齢化が望ましいことならば一緒にしてはいけないのではないのですかということなのですね。

私は言葉は悪いですけれども、少子高齢化と言った時に、お年寄りがひもじい思いをすとか、迷惑かけるかななんて思うことは絶対いけないことだと思うので、本当ならば適切な言葉が見つからないのでいつも詰まってしまうのですけれども、少子化の深刻化とかと高齢化の進展とか、要は少子高齢化と言うのは良い言葉と悪い言葉、一緒になってしまうと悪い言葉になってしまうのです。少子化と言うのはマイナスがものすごく大きいから、プラスのことまで含めて高齢化がマイナスになってしまうのです。でも本来は少子化と高齢化は良いことと悪いこと別だと思うので、お金のことを言わなくても良い、市長部局ではないのだから、少子高齢化をやめた方が良いのではないのですかということがあります。ただ、ここを変えるつもりはないのですけれども、そういう思いがあるということをお伝えおきたいなということなんです。

**若井教育長**

表記はこれでよろしいですか。そのお考えだけは忘れずにいます。

**若井教育長**

議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第10 議案第21号

足利市学校施設長寿命化計画の策定について

(学校教育課長から説明)

**笠原委員**

不確定要素も多いわけですから、今のところ方向性としてこれが唯一とできない中で、いろいろなことを考慮しなければならないと思うのですね。短い時間の中でまとめるのは大変なことだったと思うし、こういった計画書の中で久しぶりに非常に見やすいと感じました。色を使っていただくと分かりやすいので、できましたら今後お願いします。

**若井教育長**

議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第 1 1 議案第 2 2 号  
足利市重要文化財の指定について

(文化課長から説明)

(質 疑 な し)

**若井教育長**

議案第 2 2 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

**若井教育長**

それでは、他にないようですので、これをもちまして、第 5 回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後 5 時 1 5 分